

株式会社さくら都市総合研究所

主席 清水 秀幸
研究員17 都市の景観を
考える

そう考えると、昨年はまさに文化芸術政策の転換を否応なく印象づける一年であったといっても過言ではない。

国も従来の既成法を改正し、「文化芸術基本法」(※)を新たに施行した。

この法律は、文化芸術を観光、まちづくり、また国際交流といった分野と融合、連携し、さらに振興させようとする方向性の表れであると筆者は読み解くのである。

そして文化財なるものを「保護」するばかりか「活用」することを目指すものと解釈できるのである。

まさに、これからの時代、それは知的財産であるとともに知的エンターテインメントなのである。

長野市においても、城山公園の一面に新たな芸術文化の殿堂「県信濃美術館」全面改築の基本設計が最終段階を迎え、それについて侃々諤々(かんかんがくがく)の意見がいま交わされている。

既にその設計についてはプロポーザル方式による33の設計者・設計共同体の参加者の中から、東京都のプランツアソシエイツ(宮崎浩代表)が最適候補者に選ばれ、2021年の善光寺御開帳に合わせた営業再開に向け

て、去年12月その基本設計の全容がほぼ固まった状況にある。(続く)

※17年6月施行。施策の推進にあたり、文化芸術活動を行う個人、団体の自主性の尊重などを基本理念として定めた(文化庁H.P.)
清水 秀幸氏(しみず・ひでゆき)1952年長野市生まれ、76年明治大学政経学部政治学科卒。2013年6月株式会社守谷商会役員を退任し、同年7月株式会社さくら都市総合研究所を設立。長野市都市計画審議会専門委員ほか6委員、その他各地方自治体の審議員・部会員を兼任。現在同研究所社長



全面改築される県信濃美術館(模型)